

令和4年11月1日

電気事業法等の一部を改正する等の法律 附則第28条第2項の規定による指定旧 供給地点の指定解除について

関東経済産業局長から、別紙2の事業者及び供給地点についての、電気事業法等の一部を改正する等の法律（以下「改正法」という。）附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除に関する、改正法附則第36条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第1項及び第28条第1項の経済産業大臣の指定に係る処分基準等」における当該指定解除に係る処分基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、指定を解除すべきと考えられるため、別紙1のとおり関東経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙1)

官 印 省 略
20221026 関 東 第 2 号
令 和 4 年 1 1 月 1 日

関東経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の指定解除について（回答）

令和4年10月24日付け 20221018 関東第10号により、貴職から当委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除については、指定を解除することに異存はありません。

指定の解除事業者数10事業者 指定旧供給地点群数13地点群

事業者名 (法人番号)	指定旧供給地点群名
株式会社奥村商会 (法人番号9020001014451)	1 向台住宅
株式会社ザ・トーカイ (法人番号7080001001735)	1 富士ニュータウン
さくらエンジニアリング株式会社 (法人番号9040001046781)	1 いずみ団地
昭和ガス株式会社 (法人番号2030001046517)	1 御庵下団地
昭和ガス株式会社 (法人番号2030001046517)	1 東原団地
株式会社東栄商会 (法人番号3010801008048)	1 横浜生協富士塚団地
東京プロパンガス株式会社 (法人番号7012701000709)	1 川越グリーンタウン
東部液化石油株式会社 (法人番号1010001051800)	1 桜台団地
日本瓦斯株式会社 (法人番号9010001061924)	1 青木住宅
日本瓦斯株式会社 (法人番号9010001061924)	1 松原学園台団地
日本瓦斯株式会社 (法人番号9010001061924)	1 第一大泉団地
ミライフ株式会社 (法人番号8030001068035)	1 リバティヒル51
山二ガス株式会社 (法人番号1030001025232)	1 ファミリーハウス所沢団地